

## 燃料費調整制度とは（低圧）

- 電気をつくるために必要な燃料（原油・LNG [液化天然ガス]・石炭）の価格は、市場や為替レートの動きに変動します。その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度であり、この制度は多くの電気事業者が導入しています。

### 燃料費調整制度のしくみ

- ・ 原油・LNG [液化天然ガス]・石炭それぞれの3か月間の貿易統計価格にもとづき、毎月平均燃料価格を算定します。
- ・ 算定された平均燃料価格（実績）と、基準燃料価格(86,100円/kl)との比較による差分にもとづき、燃料費調整単価を算定し、電気料金に反映します。

### ＜燃料費調整制度の流れ＞



## 燃料費調整額の上限について

- 大手電力会社の規制料金（東京電力エナジーパートナー(株)の従量電灯Bなど）は、燃料価格が大幅に上昇した際のお客さまへの大きな影響を和らげるため、燃料費調整額に上限が設定されています。
- 新電力の電気料金には燃料費調整額に上限を設定する決まりはなく、**当社の電気料金は燃料費調整額に上限を設けていません。**燃料価格の高騰時には、**上限を設けている他社料金プランより、当社料金の方が高くなる可能性**があります。

上限設定 あり

上限設定 なし

東京電力エナジーパートナー(株)  
従量電灯Bなどの規制料金

佐野ガスの電気など

129,200円  
(上限価格)

129,200円を上回る場合

上限を超える分は、  
電気料金には反映されません。

86,100円を上回る場合

平均燃料価格-86,100円/klの  
差分をプラス調整します。

86,100円を下回る場合

86,100円/kl-平均燃料価格の  
差分をマイナス調整します。

86,100円  
(基準燃料価格)

86,100円を上回る場合

86,100円を下回る場合

平均燃料価格

平均燃料価格

## 燃料費調整単価の算定方法

### 【プラス調整】平均燃料価格が86,100円/klを上回った場合

$$\text{燃料費調整単価 (円/kWh)} = (\text{平均燃料価格} - 86,100\text{円/kl}) \times \frac{0.183\text{円}}{1,000}$$

〔基準単価〕  
〔基準燃料価格〕 0.183円

### 【マイナス調整】平均燃料価格が86,100円/klを下回った場合

$$\text{燃料費調整単価 (円/kWh)} = (86,100\text{円/kl} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{0.183\text{円}}{1,000}$$

〔基準単価〕  
〔基準燃料価格〕 0.183円

※ 燃料費調整単価は、小数点以下第3位で四捨五入いたします。

## 燃料価格の算定期間と電気料金への反映時期

- 各月分の燃料費調整単価は、3か月間の貿易統計価格にもとづき算定し、2か月後の電気料金に反映します。

### 【イメージ図】



平均燃料価格の算定対象期間	燃料費調整単価の反映
毎年1月1日から3月31日までの期間	6月分の電気料金
毎年2月1日から4月30日までの期間	7月分の電気料金
毎年3月1日から5月31日までの期間	8月分の電気料金
毎年4月1日から6月30日までの期間	9月分の電気料金
毎年5月1日から7月31日までの期間	10月分の電気料金
毎年6月1日から8月31日までの期間	11月分の電気料金
毎年7月1日から9月30日までの期間	12月分の電気料金
毎年8月1日から10月31日までの期間	翌年の1月分の電気料金
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の2月分の電気料金
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月分の電気料金
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の4月分の電気料金
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間 (翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間)	翌年の5月分の電気料金

## 電気料金の計算方法

